

令和6年度 福井県観光連盟・福井県・各市町 助成制度

※学生舎宿への助成はこちら →

学生の方「特集」【公式】福井県観光/旅行サイト | ふくいドットコム (fuku-e.com)

(令和6年4月19日更新)

団体名	問合せ先	事業名または制度名称	助成金額	主な条件	教育旅行者への適用	訪日外国人への適用	自市の他助成との併用	他市の助成との併用	WEBページ(リンク先URL)	
(公社)福井県観光連盟	(公社)福井県観光連盟 TEL:0776-23-3677	教育旅行関係	教育旅行視察・研修助成事業	1人あたり25,000円を上限とする ※福井県での視察・研修に要する費用の2分の1以内の額 1回10人上限	以下のどちらかに該当すること。 ・旅行会社、学校関係者(同行を含む)が本県への新たな教育旅行のルートを検討・達成するために行う視察で、県内の宿泊施設に1泊以上し、「学び旅」掲載の観光素材または体験を1つ以上旅程に含める。福井県への往復の交通機関は公共交通機関を利用(社用車は対象外)。 ・各旅行会社ごとに実施する北陸・福井への研修旅行で、県内の宿泊施設に1泊以上し、「学び旅」掲載の観光素材または体験を2つ以上旅程に含める。福井県への往復の交通機関は公共交通機関を利用(社用車は対象外)。	○	×	×	○	https://www.fuku-e.com/business/educational/subsidy/index.html
		教育旅行関係	修学旅行における体験助成事業	学校:生徒1人につき、1泊あたり1,000円上限 旅行会社:学校の半額	(1)県内の宿泊施設に1泊以上すること (2)教育旅行ガイドブック「学び旅」に掲載されている体験または公益社団法人福井県観光連盟が認める体験を実施すること。 (3)学校行事として行う「修学旅行」であること。	○	×	×	×	
			旅行商品開発サポート事業	県内視察に要する費用の2分の1 (1,000未満切り捨て、1人あたり25,000円上限) 1回あたり2人まで、1社あたり年間100,000円上限	(1)旅行会社の担当者が行う、本県の観光素材等を積極的に活用した旅行商品の作成または新規性のあるコースや素材の調査を目的とする視察(令和7年3月14日までに出発するもの) (2)県内の宿泊施設に1泊以上し、かつ、県内の観光地または観光施設(物販施設・飲食施設)を3箇所以上視察すること (3)県内視察先および県内観光素材等の魅力向上に向けた提案を行うこと	×	×	×	×	https://www.fuku-e.com/business-kokunai
		コンベンション関係	コンベンション視察受入助成事業	1人あたり最大50,000円 1回あたり2人まで、1団体につき100,000円上限	(1)福井への往復の交通手段については、原則として公共交通機関を利用すること。 (2)公益社団法人福井県観光連盟の他の助成制度を利用したものではないこと。 (3)3月20日までに視察を実施すること。 ※福井県での開催が未決定の場合のみ	×	○	×	×	https://www.fuku-e.com/business/convention/support/index.html
		コンベンション関係	コンベンション開催助成金事業	国内コンベンション 最大900万円 国際コンベンション 最大1,200万円	《令和6年度開催分》 受付期間:特別な事情があると認められる場合 開催月の3か月前の1日まで申請可能 《令和7年度開催分》 受付期間:原則 令和6年9月末日まで ※助成制度の内容は、WEBページをご覧ください。	×	○	×	×	
			持続可能な「稼ぐ観光バスツアー」支援事業	【令和6年4月1日～11月30日、令和7年3月1日～3月14日の間に出発する旅行商品】 バス1台あたり25,000円×県内宿泊数 【令和6年12月1日～令和7年2月28日の間に出発する旅行商品】 バス1台あたり30,000円×県内宿泊数 1社あたり10台運行分または20泊分のいずれか先に到達する方が上限	(1)福井県外在住者が貸切バスを利用して県内を観光する10人以上の旅行(令和7年3月14日までに出発) (2)福井県内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること (3)福井県内の観光地を、県内宿泊数に2を乗じた箇所以上訪問すること。ただし、福井県内に1泊のみの場合は下記の観光地以外の観光地を1箇所以上含むこと。 武生中央公園、福井県立恐竜博物館、かつやま恐竜の森、西山公園、一乗谷朝倉氏遺跡・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、氣比神社、東尋坊、龍川宿、レインボーライン、大木山永平寺 (4)福井県内の食事施設または土産物施設を、県内宿泊数に1を乗じた箇所以上訪問し、かつ、1箇所につき参加者1人あたり1,500円(税込)以上の消費を行うこと。	×	×	×	×	https://www.fuku-e.com/business-kokunai
	<インバウンド> 外国人観光客誘致拡大事業	【令和6年4月1日～令和6年11月30日、令和7年2月21日～令和7年3月17日の間に出発する旅行商品】 バス1台あたり25,000円/泊 【令和6年12月1日～令和7年2月20日の間に出発する旅行商品】 バス1台あたり30,000円/泊	(1)令和7年3月17日までに出発する訪日外国人を対象とした11人以上の団体ツアーであること。 (2)貸切バスを利用し、福井県内の観光地等を訪問すること。 (3)県内の宿泊施設に1泊以上すること。 (4)県内の観光地または施設を2箇所以上訪問すること。 (5)福井県観光連盟又は福井県から送客助成や広告支援等の支援を受けていない旅行ツアーであること	○	○	×	○	https://www.fuku-e.com/business-kaigai		
あわら市	あわら市 観光振興課 TEL:0776-73-8029	<<インバウンド>> あわら市外国人滞在型観光促進事業補助金	・送客1人当たり1,000円(同一年度内において1旅行会社当たり1,500,000円を上限とする。)	・あわら市内に宿泊する、外国からの団体旅行を実施した旅行会社 ・旅行行人数が外国人5人以上であり、全員があわら市内の宿泊施設に1泊以上すること(旅行会社などの関係者および宿泊費が発生しない乳幼児を除く。) ・宿泊費に対し、あわら市から他の補助金などの交付を受けていないこと。または、福井県観光連盟が実施する「コンベンション開催助成金」の交付を受けていないこと。	○	○		○	http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/kanko/inbound/o008539.html	

福井市	福井市 おもてなし観光推進課 TEL:0776-20-5346	福井市教育旅行促進補助金	1人1回あたり1万円 1校1学年につき40万円上限 ※旅行者への助成 ※助成金の振込口座は日本国内のものに限る	(1)学校が行う教育旅行であること。 (2)福井市を含む指定エリア(※)の観光地または施設を3箇所以上、うち1箇所は福井市の観光地または施設を訪問すること。 (3)福井市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。 (4)他の補助金や助成金を受けている旅行でないこと。ただし、福井県および福井市を除くふくい嶺北連携中核都市園市町(※)で定める教育旅行促進を目的とした補助制度を除く。 ※ふくい嶺北連携中核都市園市町(福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町)	×	○	×	○ 条件あり 左記参照	https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/hoiyo/kankou/kyouikuryokou.html
大野市	大野市 観光交流課 TEL:0779-66-1111 (代)	大野市滞在型企画旅行助成金	貸切バス1台につき、条件に該当する数に10,000円を乗じた額 越美北線を利用した旅行企画の場合は、15,000円 1年度に受ける助成金の上限額は、200,000円	(1)飲食を一人当たり1,000円以上 (2)体験活動を一人当たり1,000円以上 (3)市内で宿泊 (1)～(3)のいずれかを含む、かつ国内であれば15人以上、国外であれば10人以上で催行する企画旅行 ※JRを利用すると貸し切りバス1台10,000円→15,000円となる	×	○	×	○	https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/jijvasha/hoiokin/taizaigataryokou2024.html
越前市	(一社)越前市観光協会・事務局 TEL:0778-23-8900	越前市500円定額タクシー券の発行	市が指定した乗降可能場所(観光施設等)間を片道500円で移動可能な500円定額タクシー券を販売	・当該企画の乗降可能場所は、市が指定した対象施設のみ。 ・当該企画が利用できるタクシー会社は、市が指定した対象施設のみ ・利用可能時間8:00～19:00 ・タクシー券の有効期限は購入日とその翌日のみ。	×	○	○	○	https://www.echizen-tourism.jp/news/detail/82
		レンタカー利用助成	「レンタカー利用+市内宿泊施設に宿泊」1台あたり3,000円	・レンタカー貸渡契約書に記載された仮受入または運転者が、レンタカー貸渡期間中に越前市内で宿泊をすること。 ・申請者(助成対象者)は、レンタカー貸渡契約書に記載された仮受入又は運転者であること。 ・全国レンタカー協会に加盟しているレンタカー事業者のレンタカーを利用すること ・助成は、1貸渡期間内に1回のみ対象とする。	○	○	○	○	https://www.echizen-tourism.jp/news/detail/80
		令和6年度 越前市バスツアー助成金	(1)参加者一人当たりの助成金額 ①大河ドラマ館入館+越前市内で体験(500円(税込)/人以上)をした場合、1人につき300円 ②大河ドラマ館入館+越前市内で食事(1,500円(税込)/人以上)をした場合、1人につき400円 ③大河ドラマ館入館+越前市内で宿泊をした場合、1人につき1,000円 (2)貸切バス1台当たりの助成金額 ①越前市内に本社・支店があるバス会社の貸切バスを利用 ②大河ドラマ館入館 上記①②を満たした場合、貸切バス1台につき30,000円	次の各号のすべてに該当するもの (1)助成対象者は、旅行会社又は旅行グループであること。 (2)添乗員、乗務員等を除くツアーの参加者数(注)が20人以上であること。 (注)同一ツアーが複数出発日ある場合は、1出発日当たりの平均参加者数とする。 (3)左記助成内容に該当すること。 (4)特定の政治又は宗教活動を目的としたツアーでないこと。 (5)自治体等が実施するツアーでないこと。 (6)学校法人が実施する教育旅行(校外学習や修学旅行等)でないこと。	×	○	×	○	
鯖江市	鯖江市商工観光課 TEL:0778-53-2230	タクシー利用推進券の発行	市が指定した乗降可能場所(観光施設等)間を1区間500円or1000円で移動可能なタクシー利用推進券を販売。	・当該企画の乗降可能場所は、市が指定した対象施設のみ。 ・当該企画が利用できるタクシー会社は、市が指定した対象会社のみ。 ・利用可能時間8:00～18:00	○	○	○	○	https://www.city.sabae.fukui.jp/kanko_sangv/g/kanko_icho/taxi.html

南越前町	(一社)南越前町観光連盟 TEL:0778-47-3414	団体観光客等誘客等促進事業補助金	バス1台あたりの旅行客が10名以上20名未満の場合は1台あたり1万円、20名以上の場合は1台あたり2万円 訪日外国人旅行客はバス1台あたり10名以上とし、条件(要綱記載)を1つ満たすごとに、バス1台につき1万円(最高2万円) 【個人旅行】 レンタカー1台あたり、2人以上の利用で、1台あたり2,000円	南越前町外の地域を発着とし、要綱で指定する町内観光施設を2施設以上利用すること ※教育旅行及び個人旅行は一部、要件緩和	○	○	×	○	https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/104/131/p002315.html
------	----------------------------------	------------------	--	--	---	---	---	---	---